

枚方寝屋川消防組合公式ホームページリニューアル構築及び運用・保守業務
に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、「枚方寝屋川消防組合公式ホームページリニューアル構築及び運用・保守業務」に係る契約の相手方となる候補者を選定するための公募型プロポーザルの実施等に際し、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

「枚方寝屋川消防組合公式ホームページリニューアル構築及び運用・保守業務」

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託期間

ア 構築業務

契約締結日から令和9年3月31日まで

イ 運用・保守業務【長期継続契約】

令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間

(4) 事業費上限額

ア 構築業務

2,739,000円（消費税及び地方消費税を含む）

イ 運用・保守業務

5年間総額2,200,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※今回の契約は構築業務のみであり、運用・保守業務の契約は別途、構築業者と長期継続契約を締結するものとする。なお上記金額は業務規模を示すためのものであり、契約に係わる予定価格を示すものではない。

※運用・保守業務にかかる経費についても本プロポーザルの審査対象とし、見積りに含めること。ただし、この上限額を超える提案は失格とする。

※なお、保守・運用業務費については、本組合の予算編成状況によって変動する可能性があるため、この金額を確約するものではない。

(5) 問い合わせ

枚方寝屋川消防組合総務部 企画戦略課

所在地：〒573-1191 大阪府枚方市新町1丁目7番11号

電話：072-852-9906（直通）

ファックス：072-852-9948

メール：fd-kikaku@hiranel19.jp

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 過去5年において国又は地方公共団体(国又は地方公共団体に関する独立行政法人等を含む。)のホームページ構築業務の実績があり、かつアクセシビリティに対応(JISX 8341-3:2016の達成レベル「AA」準拠)したホームページの構築実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 枚方市暴力団排除条例(平成24年枚方市条例第45号)第8条又は寝屋川市暴力団排除条例(平成25年寝屋川市条例第20号)第8条の規定による措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 法人税、法人事業税及び特別法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 本業務委託の公告の日から業務委託契約締結の日までのいずれかの日においても、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱又は寝屋川市建設工事等指名停止要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。

4 参加申込受付

(1) 申込期間

公示日から令和8年8月31日(月)まで

(2) 提出書類

ア 参加表明書(様式1)・1部

イ 暴力団排除に係る誓約書(様式2)・1部

ウ 納税証明書(直近年度分:3か月以内に発行したもの)・1部

法人市民税納税証明書

法人事業税及び地方法人特別税納税証明書

消費税及び地方消費税納税証明書

エ 法人概要に関する書類概要・1部

会社概要及び会社沿革、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

オ 「3 参加資格」のウェブサイト構築業務の実績を証する書類・1部

当該業務に関する契約書及び仕様書の写し等

(3) 提出方法

持参、郵送(締切日必着)又は電子メール

※ 電子メールの場合は、上記(2)の提出書類を作成及び取得後にPDF等の電子デ

ータ化したデータで提出すること。なお、企画提案書等の提出時に原本を提出すること。

＜提出先＞

上記 2(5)の問い合わせ先に同じ。

(4) 参加資格確認結果の通知

書類提出した日から 3 営業日以内に、電子メールにて参加資格確認結果を通知する。

5 質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

公示日から令和 8 年 8 月 26 日（水）正午まで

(2) 質問方法

参加資格及び提案審査に関する質疑・回答書（様式 3）に記入の上、電子メールにより提出すること。

＜送信先＞

枚方寝屋川消防組合総務部 企画戦略課

メール：fd-kikaku@hirane119.jp

(3) 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより質問者に直接回答するとともに、令和 8 年 8 月 28 日（金）正午までに、提出されたすべての質問とその回答をまとめて、本消防組合ホームページに掲載する。

6 企画提案書等の提出

参加申込した者は、次の項目にしたがって企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和 8 年 9 月 14 日（月）まで

(2) 提出先

枚方寝屋川消防組合総務部 企画戦略課

(3) 提出方法

持参又は郵送（締切日必着）により提出すること。

＜宛先＞

〒573-1191 大阪府枚方市新町 1 丁目 7 番 11 号

枚方寝屋川消防組合総務部企画戦略課

(4) 提出物

ア 企画提案書（企画提案書作成上の留意点を満たすもの） 7 部

イ 構築業務見積書（任意様式） 1 部

ウ 翌年度以降の運用・保守業務にかかる見積書（任意様式） 1 部

エ その他参考資料

オ 参加申込時の提出書類原本 ※未提出者のみ

(5) 企画提案書作成上の留意点

企画提案書の作成にあたっては、(6)の企画提案書の構成に基づく章立てとすること。

ア 企画提案書はA 4 又はA 3（2ツ折り）両面印刷とし、フォントの大きさは10 p t 以上、文書は横書きとする。

イ 表紙、裏表紙、目次をつけ、表紙、裏表紙、目次以外の各ページには一連のページ番号を記載すること。なお、表紙、裏表紙、目次はページ数に含まないものとする。

ウ 審査員が漏れなく正確に評価できるよう編集に配慮すること。

エ 提案が理解しやすいように、簡潔で分かり易い表現で記述すること。

オ 提案内容はすべて実現可能なものとし、できる限り具体的であること。

カ 必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

(6) 企画提案書の構成

ア 会社概要、実施体制、実績

会社概要と業務実施体制や実績を提示すること。

イ 現行ホームページの現状と課題の分析と新ホームページ構築の提案

ホームページリニューアルにあたり、どのような調査・分析を実施し、どのようなホームページを構築するのか提示すること。

ウ 本業務に対する取組方針

本業務に対する基本的な考え方、および取組方針、閲覧者の利便性向上について、具体的に提案すること。

エ 構築期間中のサポート体制

本組合と提案者の役割を明確に示し、その総合的な支援体制に対する考え方と方針について提示すること。またホームページ公開までの最適なスケジュール案を提案すること。

オ 魅力的なデザインにかかる企画提案

特にUI、UX に関する工夫があれば提示すること。

カ アクセシビリティ・ユーザビリティ

アクセシビリティ・ユーザビリティの確保に向けた考え方、取組方針を提示すること。

キ 各種デバイス・SNS 連携への対応

仕様書記載の各デバイスへの対応について、特にスマートフォンからの視点を重視して提示すること。

また、当組合が運用する SNS（X、Instagram 等）の連携機能について提示すること。

ク ソフトウェア、セキュリティ対策、CMS機能概要

ソフトウェアの具体的な性能や構成、保守内容や体制等を具体的に提示すること。

また外部からのコンテンツ改ざんやデータ漏洩といった、セキュリティリスクへの対策について具体的な対応方法を提示すること。

システム概要、ページの作成・編集方法について提示すること。

ケ 職員研修

本組合が円滑な業務の継続を可能とするため、CMS操作研修等の実施体制について提示すること。

コ セキュリティ対策

外部からのコンテンツ改ざんやデータ漏洩といった、セキュリティリスクへの対策について具体的な対応方法を提示すること。

サ 公開後のサポートについて

公開後のサポートに体制について提示すること。また翌年度以降の運用・保守業務に係る費用（年額）について、見積書を提示すること。

シ 追加提案

その他、本組合にとって有益な提案があれば進んで提案すること。

7 企画提案に係るプレゼンテーション審査

(1) 実施日時

令和8年9月16日（水）、17日（木）、18日（金）の3日間のうち、プロポーザル参加申出者の希望するいずれかの日、時間とする。なお、希望日時については、企画提案書等の提出時に申し出るものとする。

(2) プレゼンテーション方法

ア 消防本部（枚方市新町1丁目7番11号）又はリモート（当組合が用意するZoomを使用すること）で行う。

ア 所要時間は30分以内とする。

イ 質疑応答時間は最大10分程度とする。

ウ 使用する資料は提出済みの企画提案書のみとし、追加の資料配布は認めない。

エ プレゼンテーションを実施するにあたり、プロジェクター及び投影用スクリーン（若しくはモニター）、接続ケーブル（HDMI）は本消防組合で用意するが、それ以外のPC等の必要備品は参加者が用意すること。なお、プロジェクター等を使用する場合は、企画提案書等の提出時に申し出るものとする。

リモートによるプレゼンテーションの場合は、参加者が画面共有にて資料等を提示すること。

オ 当日の出席者は3名（リモートも同様）までとする。

8 評価及び選考方法等

(1) 企画提案書提案点（配点：300 点）

ア 対象

企画提案書

イ 評価方法

企画提案の内容を選定委員会の各選定委員が評価する。審査評価基準表（枚方寝屋川消防組合公式ホームページリニューアル構築及び運用・保守業務に係る公募型プロポーザル評価基準表）に沿って採点する。

（計算式）

選定委員の合計点／選定委員数

※少数点第 2 位以下切り捨て

ウ その他

企画提案書に虚偽の記載があると認められる場合は、評価せず失格とする。「企画提案書」「CMS 機能要件一覧表」等提出資料の中で提案した事項は、原則として契約時に業務委託仕様として採用することを想定する。

(2) CMS 機能要件対応点（配点：100 点）

ア 対象

CMS 機能要件表

イ 評価・採点方法

「CMS 機能要件一覧表」に示した要件についての対応状況を以下のとおり事務局で採点する。ただし、必須項目の対応不可が 1 項目でもある場合は失格とする。

【○】標準機能対応 ± 0 点／項目

【△】代替案で対応 － 1 点／項目

【×】対応不可 － 5 点／項目

(3) 価格点（構築業務費）（配点：50 点）

ア 対象

見積書（構築業務費）

イ 評価方法

見積書を事務局が採点する。

最低見積価格者の得点を 50 点とし、その他の者は以下の計算結果に応じた得点とする。

「価格点＝50 点×（最低見積価格÷提案者見積価格）」

※小数点第 2 位以下切り捨て

ウ その他

提案者の見積額が、上限額【2,739,000 円（消費税、地方消費税を含む）】を超えた場合は失格とする。

(4) 価格点（運用・保守業務費）（配点：50 点）

ア 対象

見積書（運用・保守業務費）

イ 評価方法

見積書を事務局が採点する。最低見積価格者の得点を 50 点とし、その他の者は以下の計算結果に応じた得点とする。

「価格点＝50 点×（最低見積価格÷提案者見積価格）」

※小数点第 2 位以下切り捨て

ウ その他

提案者の見積額が、上限額（5 年間総額）【2,200,000 円（消費税、地方消費税を含む）】を超えた場合は失格とする。

※ 同点の場合の取り扱い

一次審査の合計点数が同点の場合は、企画提案書提案点の高い提案者を選定する。それでも同点の場合は、CMS 機能等要件対応点の高い提案者を選定する。それでも同点の場合はくじ引きを行う。

9 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果は、すべての参加者に対して、令和 8 年 10 月 2 日（金）までにメールにより通知する。

(2) 審査結果の公表

受託候補者の特定後、受託候補者の業者名及び応募者全員の評価結果について、本消防組合ホームページで公表する。

10 契約の締結

(1) 契約

企画提案書に基づき仕様の内容を協議した上で、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に定める随意契約において契約を締結する。ただし、事業費については、2(4)で示した事業費上限額を超えることはできない。

(2) 次点の参加者の繰上げ

契約予定事業者と協議が整わず契約の見込みがない場合、又は契約締結までの間に「3 参加資格」を満たさなくなった場合は、次点の提案者と契約に向けて協議を行うものとする。

(3) 入札参加資格の取得

受託候補者は、契約締結までに枚方市競争入札参加資格、寝屋川市入札参加資格又は枚方寝屋川消防組合入札参加資格の申請を行い、登録を完了すること。

11 その他留意事項

(1) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は原則として失格とする。

- ア 本プロポーザルの参加資格要件を満たさない場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ウ 第三者の著作権を侵害する提案をした場合
- エ その他、公平な競争の妨げになる行為・事実があったと本消防組合が判断した場合

(2) プロポーザルの中止

- ア 大規模災害の発生等の不可抗力により中止する場合がある。
- イ 中止となった場合は、参加者に対して本消防組合は一切の責任を負わない。

(3) その他

- ア 提出された企画提案書等の書類の追加、修正及び変更は認めない。
- イ 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- ウ 提出された書類等は返却しない。
- エ 提出された提案書等に係る著作権は、第三者に帰属するものを除き、参加者に帰属するものとする。
- オ プロポーザルの参加を辞退する場合は「辞退届（様式4）」により速やかに届け出ること。
- カ 本プロポーザルへの参加に関するすべての提出書類については、枚方寝屋川消防組合情報公開条例の規定において、公開しないことができる情報を除きすべて公開の対象となる。

12 スケジュール

(1) 実施要領等の公表	令和8年8月17日（月）
(2) 質問の受付期間	令和8年8月17日（月）～ 令和8年8月26日（水）正午
(3) 質問に対する回答の公表日	令和8年8月28日（金）
(4) 参加申込期限	令和8年8月31（月）必着
(5) 企画提案書等の提出	令和8年9月14日（月）必着
(6) プレゼンテーションの実施	令和8年9月16日（水） 令和8年9月17日（木） 令和8年9月18日（金）
(7) 審査結果通知	令和8年10月2日（金）
(8) 契約の締結	令和8年10月9日（金）以降